

# 2026年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年7月11日

上場会社名 ソーバル株式会社 上場取引所

コード番号 2186 URL https://www.sobal.co.jp/

表者

(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 推津 敦 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営企画部長 (氏名) 島谷 裕一

(TEL) 03-6409-6131

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年2月期第1四半期の連結業績(2025年3月1日~2025年5月31日)

#### (1)連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	i	営業利	益	経常利	l益	親会社株主はする四半期	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	2, 197	3.8	165	4. 3	167	5. 1	110	4. 6
2025年2月期第1四半期	2, 116	6. 6	158	7. 9	158	7. 4	106	11. 2
(注) 包括利益 2026年 2 日	期	110百万円	7 ( 4 6%)	20254	王 ク 日 脚 笙 1	四坐期 10	6百万円(1	1 2%)

潜在株式調整後 1株当たり 1株当たり 四半期純利益 四半期純利益 円 銭 銭 2026年2月期第1四半期 14. 11 13.48 2025年2月期第1四半期

#### (2) 連結財政状態

( - / )			
	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年2月期第1四半期	5, 784	4, 318	74. 4
2025年2月期	5, 681	4, 336	76. 1

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 4.303百万円 2025年2月期 4.322百万円

## 2. 配当の状況

- : HD - 37 /////					
	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
2025年2月期	_	16. 50	_	16. 50	33. 00
2026年2月期	_				
2026年2月期(予想)		16. 50	_	16. 50	33. 00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

# 3. 2026年2月期の連結業績予想(2025年3月1日~2026年2月28日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

								- 1 /v1-0///v1-/	
	売上高		営業和	引益	経常和	可益	親会社株式 する当期	主に帰属  純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4, 400	3. 9	300	△10.3	300	△10.8	200	△12.4	25. 42
通期	8, 900	2. 5	650	6. 2	660	2. 3	440	1. 8	55. 93

: 無

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無

## ※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 一社(社名) 一 、除外 一社(社名) 一

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2026年2月期1Q	8, 167, 498株	2025年2月期	8, 167, 498株
2026年2月期1Q	300, 263株	2025年2月期	300, 263株
2026年2月期1Q	7, 867, 235株	2025年2月期1Q	7, 867, 257株

※添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー: 有(任意)

## ※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の2026年2月期業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後 様々な要因により予想数値と異なる可能性がありますことをご了承ください。

# ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況
(1)当四半期連結累計期間の経営成績の概況
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記
(1)四半期連結貸借対照表
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(会計方針の変更)
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)
(セグメント情報等の注記)
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)
(継続企業の前提に関する注記)
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

#### 1. 経営成績等の概況

#### (1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間(2025年3月1日~2025年5月31日)における我が国経済は、堅調な企業業績及び雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や米国の通商政策、中東情勢、金融資本市場の変動などにより、これまで以上に先行きに不透明感が増してきており、今後の下振れリスクに備えて、引き続き顧客業況、投資動向に注視する必要があります。

当社グループが属するIT業界におきましては、企業の堅調な業績を背景にソフトウエア投資が継続しており、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。また、当社グループの主要顧客である大手製造業各社では、一部企業においては先行き不透明な世界的な景況感の中、投資判断に慎重な姿勢も見受けられますが、全般には競争優位に向けた研究開発投資を維持していることから、当社グループに対するニーズも堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは中長期的な成長を見据えた優秀な人材の確保・技術力の強化に取り組み、積極的な採用活動の継続とともにプロジェクトマネージャーとDXが推進できる技術者の育成に努めております。また、高水準の稼働率維持と一括受託案件獲得の強化ならびに契約単価の改定等の施策にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高、利益とも概ね計画通りに推移しており、主力であるWEB/アプリケーションおよび業務系システム開発分野は、特に業務系システム開発分野において大型プロジェクトが少なかったものの新規顧客・案件の獲得に努め、売上高は前年同期比約3%増となりました。組込み分野は、物流システム関連を主とした受注増により売上高が前年同期比約7%伸長しました。

今後も引き続き、営業力と利益体質の強化に努めてまいります。

以上の結果、当社グループの売上高は2,197百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益は165百万円(同4.3%増)、経常利益は167百万円(同5.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は110百万円(同4.6%増)となりました

なお、当社の事業セグメントはエンジニアリング事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は 省略しております。

# (2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計額は5,784百万円となり、前連結会計年度末比103百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が136百万円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が21百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は1,466百万円となり、前連結会計年度末比122百万円の増加となりました。これは主に、未払費用が544百万円増加したこと、未払法人税等が201百万円減少したこと、賞与引当金が213百万円減少したことによるものであります。

純資産合計額は4,318百万円となり、前連結会計年度末比18百万円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が110百万円増加したこと、剰余金の配当により129百万円減少したことによるものであります。

# (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2025年4月11日に公表いたしました連結業績予想から変更はありません。業績予想を見直す必要が生じた場合には、速やかに開示する予定であります。

# 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

# (1) 四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2025年2月28日)	(2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 501, 033	3, 637, 55
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 217, 676	1, 196, 22
仕掛品	73, 942	71, 35
原材料及び貯蔵品	4, 404	4, 64
その他	360, 042	353, 27
貸倒引当金	△5, 482	△5, 18
流動資産合計	5, 151, 616	5, 257, 87
固定資産		
有形固定資產		
土地	78, 907	78, 90
その他(純額)	88, 012	85, 75
有形固定資産合計	166, 919	164, 66
無形固定資產		
その他	1, 248	1, 21
無形固定資産合計	1, 248	1, 21
投資その他の資産	361, 488	360, 96
固定資産合計	529, 656	526, 84
資産合計	5, 681, 272	5, 784, 71
負債の部		
流動負債		
買掛金	9, 974	14, 98
未払費用	121, 064	665, 61
未払法人税等	267, 917	66, 71
賞与引当金	283, 408	69, 89
受注損失引当金	212	9
製品保証引当金	5, 120	5, 62
その他	538, 153	524, 39
流動負債合計	1, 225, 851	1, 347, 31
固定負債		
役員退職慰労引当金	64, 224	66, 72
その他	54, 309	52, 62
固定負債合計	118, 534	119, 34
負債合計	1, 344, 385	1, 466, 66
純資産の部		
株主資本		
資本金	214, 265	214, 26
資本剰余金	119, 265	119, 26
利益剰余金	4, 330, 745	4, 311, 90
自己株式	△341, 874	△341, 87
株主資本合計	4, 322, 400	4, 303, 56
新株予約権	14, 486	14, 48
純資産合計	4, 336, 886	4, 318, 04
負債純資産合計	5, 681, 272	5, 784, 71

# (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	2, 116, 498	2, 197, 136
売上原価	1, 665, 398	1, 741, 457
売上総利益	451, 100	455, 678
販売費及び一般管理費	292, 187	289, 895
営業利益	158, 912	165, 782
営業外収益		
受取利息	0	30
その他	113	1, 290
営業外収益合計	114	1, 321
営業外費用		
その他	77	33
営業外費用合計	77	33
経常利益	158, 948	167, 070
税金等調整前四半期純利益	158, 948	167, 070
法人税等	52, 903	56, 099
四半期純利益	106, 045	110, 971
親会社株主に帰属する四半期純利益	106, 045	110, 971

# 四半期連結包括利益計算書 第1四半期連結累計期間

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2024年3月1日	(自 2025年3月1日
	至 2024年5月31日)	至 2025年5月31日)
四半期純利益	106, 045	110, 971
四半期包括利益	106, 045	110, 971
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106, 045	110, 971
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

#### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

#### (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただ し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を 使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

#### (セグメント情報等の注記)

当社の事業セグメントはエンジニアリング事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略 しております。

#### (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

#### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

# (キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 前第1四半期連結累計期間 | 当第1四半期連結累計期間 | 当第1四半期連結累計期間 | (自 2024年3月1日 | (自 2025年3月1日 | 至 2024年5月31日) | 至 2025年5月31日) | 減価償却費 | 3.185千円 | 2.929千円

# 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月11日

ソーバル株式会社 取締役会 御中

#### 東陽監査法人

#### 東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣 也

| 公認会計士 | 山 田 | 嗣 七 | 業務執行社員 |

指定社員 公認会計士 早 﨑 信

業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているソーバル株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2025年3月1日から2025年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2025年3月1日から2025年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国におい て一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項 に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を 開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連

結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項 及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作 成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認め られないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。